

令和8年度第2回三重県南海トラフ地震対策強化推進本部会議 概要

開催日時：令和8年7月22日（水）
14時10分～14時25分

○副本部長（防災対策部長）

5月15日の第1回会議では、三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）制定に向けた有識者会議の概要および有識者からの発言を共有し、条例の制定に向けて全庁一丸となって取り組んでいくことを確認した。

本日は、「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」にかかる令和7年度の進捗状況を確認・共有し、更なる取組の推進につなげていきたいと考えている。

事務局より、議題（1）「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」にかかる進捗状況について、説明する。

○事務局および本部員（医療保健部長、県土整備部長）

※議題（1）について説明

○副本部長（防災対策部長）

説明についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

○本部長（知事）

・取組番号18・取組番号42について、旅費規程の範囲内にはなるが、県庁職員が平時に出張する際に、もちろん強制はできないが、宿泊先を選ぶ参考として、協定を結んでいるホテル事業者があるということを周知しても良いのではないかな。

・災害後に感染症のまん延を防ぐために、インフルエンザを発症していなくても、予防的にタミフルを供与した事例を聞いたことがある。その様な取組も今後考えていった方が良いのではないかな。

○副本部長（防災対策部長）

全体を通じて、副知事、統括監、ご意見があればお願いしたい。

○（本部長代理（危機管理統括監））

多数の取組があるなかで、77取組を完了していることに感謝したい。

残りの22取組についても、各部局が連携のうえ、引き続き取り組んでいただきたい。

○副本部長（防災対策部長）

最後に知事からコメントをお願いする。

○本部長（知事）

９９取組のうち、約８割の取組を達成しており、各部局とも良く取り組んでいただいた。残り２２取組についても、今年度末で１００％の達成を目指して取り組んで欲しい。

取組はかなり進んできたが、防災対策に終わりはない。今後、南海トラフ地震に関する条例や計画の策定も控えているので、引き続き連携して進めて欲しい。

○副本部長（防災対策部長）

各部局等においては、知事指示事項等を踏まえ、引き続き南海トラフ地震対策を推進していただくようお願いする。

以上で、「令和８年度第２回南海トラフ地震対策強化推進本部会議」を終了する。